

掛川市水道事業管理告示第10号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第10条第1号の規定に基づき、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定する。

平成28年9月14日

掛川市水道事業管理者

掛川市長 松井三郎

282号 有限会社三矢設備 代表 田村 勉

静岡市駿河区下川原南21番9号